

平成26年第3回矢巾町議会臨時会目次

議案目次	1
第 1 号 (5月16日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した説明員	3
○職務のために出席した職員	4
○開 会	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議案第34号 矢巾町立煙山保育園改築工事請負契約の締結について	5
○閉 会	11
○署 名	13

議 案 目 次

平成 2 6 年 第 3 回 矢 巾 町 議 会 臨 時 会

1. 議案第 3 4 号 矢巾町立煙山保育園改築工事請負契約の締結について

平成26年第3回矢巾町議会臨時会議事日程

平成26年5月16日（金）午前11時開会

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第34号 矢巾町立煙山保育園改築工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1 番	齊 藤 正 範 議員	2 番	藤 原 由 巳 議員
3 番	村 松 信 一 議員	4 番	山 崎 道 夫 議員
6 番	小 川 文 子 議員	7 番	谷 上 哲 議員
8 番	廣 田 光 男 議員	9 番	秋 篠 忠 夫 議員
10 番	芦 生 健 勝 議員	11 番	昆 秀 一 議員
12 番	村 松 輝 夫 議員	13 番	藤 原 梅 昭 議員
14 番	川 村 よし子 議員	15 番	米 倉 清 志 議員
16 番	高 橋 七 郎 議員	17 番	長谷川 和 男 議員
18 番	藤 原 義 一 議員		

欠席議員（1名）

5 番 川 村 農 夫 議員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	川 村 光 朗 君	副 町 長	女 鹿 春 夫 君
総 務 課 長	星 川 範 男 君	企画財政課長	秋 篠 孝 一 君
住 民 課 長	村 松 康 志 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長 菊池清美君 係 長 吉田 徹 君
主 事 根澤のぞみ 君

午前 11 時 00 分 開会

○議長（藤原義一議員） ただいまから平成26年第3回矢巾町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、5番、川村農夫議員は都合により欠席する旨の通告がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（藤原義一議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原義一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により

4番 山 崎 道 夫 議員

6番 小 川 文 子 議員

7番 谷 上 哲 議員

の3名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（藤原義一議員） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、5月14日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第34号 矢巾町立煙山保育園改築工事請負契約の締結について

○議長（藤原義一議員） 日程第3、議案第34号 矢巾町立煙山保育園改築工事請負契約の締結についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（藤原義一議員） 提案理由の説明を求めます。

川村町長。

（町長 川村光朗君 登壇）

○町長（川村光朗君） 議案第34号 矢巾町立煙山保育園改築工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

矢巾町立煙山保育園は、昭和37年に開園し、昭和51年には現在の園舎に建てかえを行っております。しかし、建築後37年を経過しており、建物の老朽化及び耐震化対策が必要なことから、第6次矢巾町総合計画後期基本計画に改築の計画をしているところであります。

工事概要についてであります。現在の敷地南側の園庭部分に新しく園舎を建築し、完成後、既存の園舎を解体、さらに外構工事を行い、園庭として整備するものであります。園舎は木造平屋建て、床面積は996.1平方メートル、0歳児保育室の隣に調乳室、沐浴室を、0歳児から2歳児の保育室に床暖房をそれぞれ設置し、今まで以上に充実した乳児保育が行えるようになっております。また、新たに医務コーナー、多目的な利用が可能な一時保育室を設け、多様な保育ニーズに対応するなど、安全、安心な保育に配慮した施設であります。

工事は特定共同企業体による施工とし、入札執行は指名競争入札として、4月23日付でタカヨ建設（株）・くみあい鉄建工業（株）特定共同企業体、東野建設工業（株）・丸三建設（株）特定共同企業体、菱和建设（株）・（株）水本特定共同企業体、樋下建設・水清建設特定共同企業体、大伸工業（株）・（有）藤井建設特定共同企業体、以上5グループを指名し、5月9日午前9時30分から入札を執行した結果、タカヨ建設（株）・くみあい鉄建工業（株）特定共同企業体が一金2億8,000万円で落札し、この金額に8%の消費税を加算した金額、一金3億240万円で契約の締結を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（藤原義一議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

4番、山崎道夫議員。

○4番（山崎道夫議員） この工事は恐らく聞いているのでは6月ころから、完成は12月というような話も前に聞いたように思っていますが、工期といつころ完成する予定なのか。

それから、園庭は今の園舎が園庭になるわけですが、現在の園庭に比べて広さはどうなのか、広くなるのか狭くなるのか。

それから、駐車場が若干、新しい園舎が建つ用地として使われるような計画のようですが、駐車場そのものは現在何台の駐車で、完成後は何台ぐらいの駐車になるのか。

それから、遊戯室というのかな、学校で言えば体育館みたいな大きな、そういう部屋があるわけですが、それはいつも12月にいわゆるお楽しみ会ということで、父兄も相当数集まってやっているわけですが、お楽しみ会にその場所は使えるようになるのかどうか。

それから、全館床暖房ではないわけですが、暖房についても前にはお聞きしてはありますが、もう一度確認の意味で、0歳から2歳は床暖なわけですが、その他についてはどのような暖房になるのか。それとあわせて、夏の期間のクーラーが設置されるのは全館なのか、区切って何歳児以下についてはクーラーが設置になるというような、そういう計画なのかお知らせをしていただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤原義一議員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の工期でございますが、きょうの議決をもし得られましたならば、直ちに契約を交わしまして、2月28日を工期の末日として設定してございます。

2点目の園庭でございますけれども、従来園庭の面積が2,500平米であったものが今回4,000平米ほどに広がるというような予定になってございます。

3点目でございます。駐車場でございますが、現在40台の駐車場のスペースを確保してございまして、今回の改築によりまして42台、2台ほどふえる予定となっております。

それから、遊戯室に関しましてでございますけれども、工期の関係から申し上げまして、11月くらいにはおよそまず園庭の工事は着工するであろうと、それ以降の行事については……失礼しました、遊戯室のほうの利用が可能になるというふうに考えてございます。

それから、暖房につきましてでございますが、暖房は町長答弁にもございましたとおり、0歳児、1歳児、2歳児の部屋に暖房を入れてございます。床暖を入れてございますが、3歳児、4歳児、5歳児につきましてはそもそも保育に関して椅子に座っているということもございまして、それから年齢的に体温調節ができるような、そういった配慮も必要だ

ということで、そこには床暖は入れていないというような状況でございます。

それから、クーラーにつきましてでございますが、大変申しわけございませんが、この件に関しましては後刻ご答弁させていただきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員） ほかにございますか。

○4番（山崎道夫議員） 床暖以外の暖房はどういうのを考えて、3歳、4歳、5歳。

○住民課長（村松康志君） その件も含めまして、後刻ご答弁させていただきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員） ほかにございますか。

14番、川村よし子議員。

○14番（川村よし子議員） 3点ほど質問させていただきます。

まず、第1点目は、先ほど山崎議員さんおっしゃいましたけれども、3.11後、天井の崩落とか、それから壁が壊れたとか、そういうことがあったのですけれども、子供たちの事故がなかったのですね、やっぱりこれから建設する保育園も事故があつてはいけないと思えますけれども、保育の関係の監視というか、0歳、1歳、2歳、3歳、その監視体制なのですね、監視というか保育体制なのですね、ガラスを使っているのですけれども、どういうふうなガラスを使っているのか、そういうところをちょっと教えていただきたいと思います。子供たちがぶつかったりしたときに壊れるというか、そういうのは考えられないと思えますけれども、そのような体制、ちょっとお伺いします。

それから、2点目は入札に当たってJVでやるのですけれども、タカヨ建設が代表になっているのですけれども、タカヨ建設とくみあい鉄建の配分というか、どのようになっているのか、そこをお聞きします。

それから、3点目は町内の企業ですので、本当によかったなと思うのですけれども、労働者の賃金、どのように把握されているか。タカヨ建設とかくみあい鉄建ばかりではなくて、町内の企業の労働者の賃金、今最低賃金、岩手県は低いのですけれども、666円とあって、1,000円以上ということで要望しているのですけれども、土木関係の賃金はどのように把握されているのか、その点をお伺いします。

○議長（藤原義一議員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大変申しわけございませんが、1点目のガラスの材質につきましては、先ほど山崎議員さんにお答えする際と同時に、また後刻、詳細な資料を取り寄せてご報告させていただきたいと思っております。

3点目の労働者の賃金につきましては、当然最低基準を満たしているものというふうに思っておりますので、これはあくまで企業のほうで把握して、企業のほうで支払っているということで、町としてはそこまでは関与していないというふうに認識してございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） 2点目のタカヨ建設、くみあい鉄建工業、割合はというところでございますが、6割と4割ということになってございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員） 川村よし子議員。

○14番（川村よし子議員） 3点目の労働者の賃金のところですがけれども、ちょっと調べていただきたいということは、これは意見なのですけれども、この保育園のことばかりではなくて、労働者の賃金、やっぱり契約ですので、どのくらいになっているのか今後調べたほうが良いと思っております。これは意見ですので、よろしく申し上げます。

○議長（藤原義一議員） ほかにございますか。

6番、小川文字議員。

○6番（小川文字議員） 大まかには説明もいただきましたが、保育する乳児から5歳、6歳までの人員構成と伺いますか、どのような配置に、今後も含めて計画をお伺いをしたいと思います。あと、職員の配置も含めてお願いいたします。

○議長（藤原義一議員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、幼稚園ですが、0歳児から5歳児までの区分けがございまして、0歳児は10人で、組担任が4名、1歳児は25人の児童数、組担任が5名、2歳児は25人の児童数、組担任が5名、3歳児から5歳児はそれぞれ30名の児童数、組担任は3歳児は2名、4歳児1名、5歳児1名ということで、さらに3歳、4歳、5歳につきましては障害児の方も受け入れておりますので、プラス1名ずつということで考えてございます。

以上、お答えといたします。

（何事か声あり）

○住民課長（村松康志君）　そういう計画でございます。よろしいでしょうか。

○議長（藤原義一議員）　よろしいですか。

○6番（小川文子議員）　はい。

○住民課長（村松康志君）　以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員）　ほかにごございますか。

4番、山崎道夫議員。

○4番（山崎道夫議員）　防犯カメラの設置も前にお聞きをしたのですが、どのくらいの個数で、どの辺につくのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（藤原義一議員）　村松住民課長。

○住民課長（村松康志君）　ただいまのご質問にお答えします。

防犯カメラにつきましては7台の設置を予定してございます。場所につきましては、玄関に3台、廊下に4台、それに加えてあとはレコーダーを2台、あとはモニターを2台設置する予定でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員）　ほかにごございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原義一議員）　それでは、村松住民課長。

○住民課長（村松康志君）　大変申しわけありません。先ほど保留しておりました答弁でございますが、3、4歳、5歳児のお部屋につきまして床暖ではなく、遊戯室も含めましてFF式の暖房となっております。

それから、クーラーにつきましては0歳、1歳、2歳児童室と、あと医務コーナーのみに設置する予定になってございます。

済みません、ガラスの件につきましては今調べておりますので、少々お時間をいただければと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（藤原義一議員）　それでは、これは川村よし子議員でしたか、後刻ということで、今ここではちょっと答えられないということですので、よろしいですか。

○14番（川村よし子議員）　はい。

○議長（藤原義一議員）　それでは、質問もないようでありますので、これで質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原義一議員) 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第34号 矢巾町立煙山保育園改築工事請負契約の締結についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(藤原義一議員) 起立全員であります。

よって、議案第34号 矢巾町立煙山保育園改築工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

○議長(藤原義一議員) 以上をもって今臨時会に付託された議案の審議は終了しました。

これをもって平成26年第3回矢巾町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前11時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員